

令和2年5月定例教育委員会会議録

令和2年塩尻市教育委員会5月定例教育委員会が、令和2年5月29日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 6月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について
報告第5号 塩尻市教育支援委員の委嘱に係る専決処分報告について
報告第6号 塩尻市元気っ子応援協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
報告第7号 榎川地区文化施設協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
報告第8号 塩尻市文化会館の指定管理者について
報告第9号 塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
報告第10号 本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
報告第11号 市民交流センターの免震オイルダンパーの交換工事について

4 その他

- その他第1号 教育委員会関係補正予算について<期間限定非公開>

5 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	嶋 崎 栄 子		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大野田一雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
こども教育部次長 (教育総務課長)	太田文和	市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)	胡 桃 慶 三
こども課長	花岡昇	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植野敦司	スポーツ推進課スポー	高 谷 和 則

子育て支援センター所長	羽多野紀子	ツ推進係長	男女共同参画・若者サポ	小松一之
			ート課長	
主任学校教育指導員	黒澤増博	交流支援課長		成田輝美
		図書館長		上條史生

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐藤智樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。5月末となりました。各学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月9日から5月31日まで市内小中学校の臨時休校としてまいりました。後半におきましては、新しい生活様式への対応として分散登校、半数の児童生徒からの給食提供など、学校再開に向けまして準備を整えてまいりました。両小野中学校を除く市内14校は、来週の6月1日月曜日から通常登校として学校を再開いたします。また、登園自粛のお願いをしてきました保育園、利用制限をしてきました児童館も感染予防の徹底をして、通常どおり利用ということになります。併せまして、市の施設等も可能な限り6月1日から施設再開を目指しております。

日一日と若葉の色も濃くなりまして、季節が移り変わっていく自然の営みの姿と共に、市内の子どもたちも躍動感を感じ合ったり、子どもたち、教師、地域の皆様との信頼関係も深まったりしていく姿をしっかりと見守っていきたいと思っております。ただいまより5月定例教育委員会を開会いたします。よろしく申し上げます。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして2番、前回会議録の承認につきまして、事務局からお願いいたします。

佐藤教育企画係長 前回、4月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしく申し上げます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番、教育長報告に入ります。私から2点について御報告いたします。

1点目は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わることです。まず学校ホームページで、思わずなるほどなと感じたエピソードを紹介したいと思っております。塩尻東小学校です。こんなタイトルです。「ほかのグループの友達元気かなあ」です。これは仲のよい友達と会えない児童の言葉です。分散登校では、地区割で2つのグループに分けて登校しています。ですから、半分の友達とは会えないのです。そんな子どもたちの声を受け、クラスの写真館コーナーを設けて、面白写真を掲示しているクラスがあります。他方のグループの写真を見て、みんな元気なことを伝えたいという担任の思いが表れていますというコメントと、その写真

が載っていました。この記事を読んだ私の感想なのですが、子どもたちは仲のよい友達と楽しんでいる様子を知って安心したというのがまず1点なのですが、もう1つ、「うちの担任なかなかやるじゃん」という思いを持った子たちがいるのではないかと思います。

5月20日の市の校長会・教頭会におきましても、私のほうから、子どもたちと教職員との信頼関係の構築ということ強くお願いしました。安心感と信頼感から、学校での自分の居場所も確認でき、そうなった子どもたちは授業に向かったり、部活をしたり、それが一層進むという気持ちが高まっていくのではないかと思います、それがお願いした意味であります。

5月26日ですが、桔梗小学校の入り口の高原通りの信号機のところに、いつものとおり中澤さんが立っていらっしゃいました。数えると今年で13年目ということになると思いますが。車を置いて挨拶した中で、中澤さんが、子どもたちの元気と意欲がまだまだ伝わって来ていないという話をしてくださいました。無理もない、ずっと家にいたわけなのです。あと、生活リズムも整っていない。まだいつもだったらうとうとしている時間だったのではないかとのお話をされました。これで6月から学校が再開されるということをお聞きでしたので、規則正しい学校生活を通して、いつものとおり元気な子どもになってほしいと話してくださいました。それから、給食が始まったということ子どもたちは楽しみにして待っていると報告してくださいました。

もう1つ、学校ホームページですが、塩尻西部中学校のホームページの中の3学年だよりがありました。これは3学年の先生のメッセージ文が前段に載っていました。そこを読みたいと思います。

新年度のスタートから2か月。昨年度末を合わせれば3か月。本当に長かった臨時休校もようやく終わり、来週から一斉登校がスタートします。学校再開にほっと胸をなで下ろしたところですが、3年生の皆さんにとっては、学校が再開されたとしても、修学旅行はどうなるの、高校入試は、部活はと、不安な要素がたくさんあることでしょう。しかし、正直なところ、この先どうなるかということについてはまだまだ不確定な部分がたくさんあり、はっきりと何々はこうだよとお示しすることができない状況です。そんな状況の中で皆さんにお願いしたいことは、これまでもいろいろな先生方からお話があったと思いますが、今できることを精一杯頑張ろうということです。1時間1時間の授業、生徒会活動や係活動、ちょっとしたクラスや学年の活動、部活動など、日々の生活の中で何となく当たり前で過ごしてきた時間が、実はかけがえのない大事な時間だったということに気づいた方も多かったはずですが。だからこそ、この先どうなるか分からないことに不安を感じ、躊躇している時間はもったいない。今自分ができることは何か、それが何であろうと精一杯やってみよう。そんな気持ちで生活してもらえるとうれしいです。もちろん、それでも不安を抱えてどうしたらよいか分からないという人は、遠慮なく周りの大人に相談しましょう。そうやってみんなで乗り越えていけるといいですねという、このメッセージです。

目の前に進学を控えた中学校3年生への頼もしいメッセージ文だと、私は思いました。不安な生徒への対応をしながら、義務教育最後の年を振り返ったときに、3月がいい思い出となるよう、本当にこの今の瞬間を大事に積み重ねていってほしいと、私は願いました。

ほかにも紹介したい塩尻市の学校ホームページがいっぱいあったのですが、それを全部カットしてこれで終わりにしたいと思います。

それで、いよいよ6月1日月曜日から学校が再開され、施設が再開されるということにな

ってまいります。常に施設ごとの新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに沿って対応して動くこととなります。常に緊張感を継続させながら、こまめな換気や消毒作業など、授業以外、仕事以外、余分な仕事というか今までにない仕事加わってまいります。学校におきましては、国からの支援、財政支援ということも何か話に出ていますので、それが来ましたらスピード感を持って検討していきたいと考えております。

学校以外のことで1つあります。私、図書館が制限付きの開館を始めた直後ですが、本を持って行きました。ちょうど、ここにいらっしゃる上條図書館長もカウンターの横に立っていらっしゃいまして、この日はまだネット予約の本しか貸出しができないという条件のときでした。私は、返却だけしようと思って行ったのですが、絵本専門士と司書が勧めたブックセットのテークアウトメニューというのがあるということを紹介されまして、いかがですかと。年齢別のいろいろジャンルがありまして、私は大人の部だったのですけれども、ちょうど休日に畑の仕事をしようかと思って、野菜作りセットをお願いして、その場で本を借りることができました。本って、ただ読むだけと思っていましたが、こうしたちょっとしたアイデアというか、人と人とのつながりというか、図書館の職員の皆様から私に提供してもらいました。ここに図書館長がいらっしゃいますが、本当にありがとうございました。

続いて2点目の報告です。5月13日から3日間ですが、15名全ての校長先生との管理職評価のための個々面談を行いました。年3回あるわけですけれども、今回は1回目で、当初申告、今年目標を語っていただきました。学校組織面の分野におきましては、このような状況ですので、危機管理の安全だとか、あと地域連携と渉外に力点をおく。多くの校長先生が考えていらっしゃいます。

危機管理面においては、校務分掌の教務会というのと、あと学年主任会、ここを軸として、全職員でよい学校だと感じる学校にしたいという話でした。それから、校長自らが、ふだんから先生方とのコミュニケーションを大事にしていきたい。特に新しく塩尻にお見えになった校長先生は、いろいろ、伝統的にというか、毎年コミュニティ・スクールとか行事とかがあるわけですけれども、同じことを毎年繰り返すのですけれども、その意義、狙いというもの何かというのをじっくり見返しながら、この学校でやっていきたいという意見もございました。

学習指導面なのですが、問題解決学習とよくいわれますが、子どもが主体となる授業づくりを、全校研究主任がリーダーとして進めていく。それから、特色ある教育活動を軸に中核的活動を担任に促して、自らよいと思える学級、他学年から憧れる学年づくりを目指す。その応援をしたいという校長先生の意見もありました。

校長先生方には、教室はもとよりですが、ぶらりと地域を散策していただいて、地域を知る中で、自分の学校の特色というものを感じてほしいと願っております。併せて、どの一人も例外はない、その子らしく自立に向けた成長をし続けてほしい、そういうことができるような取組をしてほしいということをお願いしました。

教育委員の皆様にも、またこれから先、学校訪問とか、こんにちは教育委員会の機会などがありますので、ぜひ校長先生との懇談も深めていただければと思いますので、よろしく願います。

それでは、各委員の皆様から、御意見、御質問がありましたら、発言をいただきたいと思っております。私からの報告は以上であります。

委員の皆様から御質問や御意見ありましたら、お願いいたします。よろしく申し上げます。

石井委員 それではお願いいたします。まずは感染症対策がそれぞれ進んでいる中で、皆様方、最大限の御努力、御尽力いただいておりますことに心から感謝を申し上げます。先月の定例会でも似たようなことを申し上げたのですが、学校現場などへお邪魔しても、スケジュールが日ごとに変わるような状況で、その都度必要なこと、それから、やるべきことの優先順位を決めながら動いておいでの様子を拝見いたしました。本当に日替わり状態ですので、御苦労も大きい、ストレスも大きいのかと感じていたところですが、今月に入りまして、それはさらに加速して、また細かくなっているかなという印象を受けております。ただ、そうやって一つ一つ進んできていただいている中で、ようやくと申しますか、感染症の収束が見えてきている中で、学校も再開、今までの生活に戻りつつある、そんな時期に差しかかってきていると感じておりますが、その中で盛んにいわれるのは、今までなかった暮らし方、新しい生活様式といわれておりますが、併せて、感染症と共存していく。今後の生活様式はそういうふうになってということを取組がなされております。

その中で、今の状況から、これから先必要なこと、幾つか見えてきているかと思いますが、今日ここでお願いしたいことが幾つか出てまいりました。校長会にここ何回か出席させていただいておるのですが、その中の資料、教育センターでアンケートを取っていただいたということで、資料と合わせて御報告をいただきました。休み中の家での生活案件ということで、回答を拝見いたしました。幾つか区分けができるかと思うのです。回答の中から見えてくるのは、家庭の限界。これ以上耐えられないじゃないのかという感じが感じられます。困っていることという回答の中に、家族・兄弟とのけんか、親の行動にいらいらしてしまう、そういったものが見られました。学校や先生にお願いしたいこと。やさしくしてほしい。やはり厳しい現実になってしまっているのかと感じます。

家庭がこういった限界を迎えている中で、こういったサポートができるか。1日から再開されます学校生活を通じて、子どもたちの穏やかな日常、そして御家庭での安定した規則正しい生活、そういったものを実現する方向になってほしい、そういったサポートをお願いしたいと考えております。

併せまして、これは学校にとどまらない範疇の話ですが、市民生活でのサポートです。28日付市民タイムスには、まいさぼ塩尻の相談が急増しているという報道がありました。また、10万円の給付金が徐々に家庭に支給され、支援は広がっているわけですが、就労は決して満足いくものではない、企業の救済もこれからだというのが、世の中の状況だというふうに把握しております。相談相手、窓口、そういったものをしっかりと一層確実にしていただきまして、悩んでいる方を孤立させない、市民生活の面からのサポートをお願いしたいと思えます。

併せまして、確認したいことが幾つかございますので、お願いいたします。まずは学校が再開された後の社会的な不安への対応でございます。これも最近の報道ではよく聞かれますが、第2波への対策。地域によっては、クラスターの傾向が見受けられるというふうな話を聞いておりますし、第2波は必ず来るだろうという予測もされております。第2波への対策はどのようになっておるのかお聞かせいただきたいと思えます。

それから、第3の感染症への対策。これも校長会の資料で拝見したのですが、第3の感染症というのは、社会生活が回復に向かう傾向の中で現れて来ると予想される差別についてで

す。陰性であったのに、厳しい目を向けられる。あるいは、治療を受けて、もう回復しているのに、今までどおりの生活に戻れない。そういった話も聞いております。差別に対してどういった対策ができるのかを教えていただければ、どういった対策を考えたのかをお聞きできればと思います。

それからもう1点、オンライン教育についてです。今回の感染症で、オンライン教育は大幅に加速をしたという理解をしております。資料をいただいている中では、補正予算の中にも盛り込まれておりますし、近い将来必ず実現するであろうと考えているわけでございますが、運用におけるルールづくり、今度はネットとの共存という話になってくるかと思えます。新しい生活様式では、ネットとの共存は欠かせない、必須であるかと思えます。最近のニュースですと、人気プロレスラーがSNSの中傷で自ら命を絶ってしまったと。やはりネット社会の怖さを伝えている話ではないかなと思います。こういったものとの付き合い方、新しい生活様式の中にどのように取り込んでいくのか、改めてお聞きをしたいと思えます。以上です。

赤羽教育長 最初の2つは要望ということで、後半につきまして。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 学校においては来月から通常登校に戻す中で、感染リスクをゼロにすることは基本的には困難であると考えていかなければならないと思えます。その中で、できる限りの対応をしながら、子どもたちが安全に安心して学校生活を送れるようにしていきたいと考えます。一番お願いしたいのが、新しい生活様式への取組を、まずは御家庭においてしっかり取り組んでいただきたい。これによって、学校に子どもたちが感染せずに安心して通うことができるというのが、まず一番重要なことだと思っております。学校再開に向けたホームページ掲載の記事の中で、保護者に周知させていただいたところがございます。

第2波への対応については、今回の第1波で休校措置を取ってきております。今後は感染状況等よく見る中で、もし休校するとしても、最低限の地域を限定したような休校などの対応が必要であると考えます。ただ、休校とならないように取り組んでいくことが最も重要なことだと考えております。

それから、感染症に関するいじめや差別への対応につきましては、学校においては、授業の中で、今回の新型コロナウイルス感染症の正しい理解、知識について、子どもたちに指導する中で、不用意ないじめ等につながらないような教育をしていきたいと思っております。保護者においても、正しい理解をしていただく中で、御家庭においても、協力していただけたらと願っているところでございます。

それからもう1点、オンライン教育につきましては、今回オンライン授業等がかなり重要になってくるという報道がある中で、今年度市教育委員会のほうでは、まずは学校内の高速大容量のネットワーク整備工事を完了させると共に、児童生徒1人1台タブレット導入についても、今年度中に何とか進めていきたい考えでございます。

あとは、実際にどういう活用をしていくかということが大事になってくると思うのですが、現在オンライン会議システムを活用して、学校内の職員会議であるとか、あるいは学校間の会議、こういったものを先生方がまずは自分たちで取り組んで使えるようにということで、教育総務課にいる指導主事がサポートしながら、実際に取り組んでいるところでございます。

併せて、家庭のインターネット環境の状況等について、今アンケートを取っているところですので、これがまとまってきたところで、どれだけの御家庭でこういったルーターなどの機器が必要なのか把握しながら、どんな活用ができるか、研究実践をしていきたいと思っていますところでございます。私からは以上です。

石井委員 御回答ありがとうございました。第2波への対策と当然関連が出てくるわけですが、オンラインの件について、もう一度お聞きしたいことがございます。

第2波、これ以上拡大をもちろん誰も望んでいないわけなのですが、もしまた感染拡大、自粛要請ということになると、その段階こそ、本来の重要性は高まってくるのかなと思います。早急に環境整備といっても、当然限度があるかと思いますが、これ以上学びに大きなブレーキをかけないためにも、スピードを上げて、整備に取り組んでいただきたいなと感じております。

それから、セキュリティの関係ですけれども、Zoomといったものも運用しながらというようにお話いただきましたが、既にZoomに関しては、運営に対する妨害、授業をやっていたところを、あらぬことか不適切な画像がそこに流れ込んだという話も聞いておりますし、運営に当たっては十分なセキュリティ、それから代替の手段といったものを同時進行で備えていただきたいと思います。

半面、オンラインは先ほど教育長報告にもありました、一人一人と丁寧に向き合うという、今まで目指してきたものを違った面から満たしていく、そんな力も備えてくるかと思しますので、学びを広げるという意味で、役割もだいぶ変化するかと思うのですけれども、オンラインをぜひ大きなステップにさせていただけるような取組を期待いたしております。

それから、ちょっと戻ります。第2波への対策の1つですが、いよいよ再開秒読みになりまして、子どもたち、先生方の気持ちも前を向いているのかなと感じます。表情が明るかったり、不安の中でも力強さを感じたりということがございますが、そういった前向きなときに怖いのは、ちょっとした油断、気の緩みとか心の隙、そういったものは危険があるのかなと感じます。思いがけないところに気の緩みが原因でのトラブル、事故等がないように、こちらも指導していただければありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございました。続けて、委員の皆様から御質問、御意見ありますか。

嶋崎委員 来週からの登校に子どもたちもすごく楽しみにしているところなのですが、夏休みの短縮という話も聞いているのですけれども、その短縮だけで授業日数の確保ができるのかということと、もしくは春休みとか冬休みの短縮などが今後必要になってくるのかという、現時点でいいので、教えていただきたいと思います。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 先日の校長会において、夏休みについては8月1日から8月17日の17日間ということで、短縮を決定したところでございます。今年度の平均の夏休み期間は32日ほどありましたので、おおむね半分ほど短縮という形になります。実際に4月、5月の休校になっていた日数については、4月、5月合わせて33日ほど休校になっております。これを単純に日数だけでは計れないものがある中で、今のところでは夏休み短縮分と、市内全体で行うような合同音楽会のような行事、こういったものは基本的には中止していく考えでおります。あとは校内の各行事、こういったものも見直しをする中で授業時間をつくっていかうということになっております。

現在のところでは、何とか授業日数は確保できるだろうと考えておりますので、これ以上

の休校をさせないということが、まず大前提だと思っております。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

嶋崎委員 はい。

赤羽教育長 続けてありますか。

小林委員 お願いします。やはりコロナのことについてです。前から気になっていたことですが、木曽のほうで小学生が感染したということがありました。新聞の切り抜きを持ってきたつもりが忘れてしまって。5月6日の信濃毎日新聞に、新型コロナによる差別が特集で載ってしていました。例えば三重県で感染したと思われる家庭に石が投げられたとか、タクシーの乗車拒否があったとか、いろいろそういう差別的なことがあったという記事がありました。木曽のお子さんの御家庭もかなり大変な思いをされたということを先日別のところから聞きました。これから先、まだワクチンができない限りは必ずどこの小学校、中学校でも、こういう言い方したくないのだけれど、感染しましたとなったときに第一号みたいなことが言われると思います。もちろん授業などでは差別をしないとかそういう学習はされると思うのですが、でも実際なってしまった側の気持ちとかフォローとか、差別を受ける受けないではなく、もっともっと自分を責める気持ちとか、何で感染してしまったのだと思うのです。なので、要望として、できましたら、木曽で発生したときに、学校を特定して、学校は消毒を一生懸命していますというような映像は映ったのですけれども、どう御家庭にフォローしたのか、教育現場でできたこと、できなかったことというのを、情報を得て、塩尻でもし起きたときに、対応の参考になるようなものを収集しておいていただければと思います。どんなふうに立ち直れているのか、立ち直れていないのか分からないのですけれど、そういう経過なども知っておいていただけたらいいなと要望があります。

それともう1点なのですが、学校が再開したというニュースが県内でもちらほら出てきて、とても子どもたちの笑顔が見られてうれしいと思います。ある学校では、水道の蛇口をボタン1個で出るように自動に改築したというニュースが流れていました。素晴らしいと思う反面、どちらかというとは私は、蛇口はひねったり押ししたり左右にやったり、いろいろなタイプが世の中にはあって、手を差し出せば出てくるというのはほんのごく一部です。それだどどこに行っても感染対策ができるかというとはそうではないので、しっかりと蛇口をひねるタイプでも、今学校にあるタイプのものに対しての手洗いの仕方をしっかりと伝授していただいて、お子さんたちの手洗い、うがい、感染についての意識を高めていけるように指導していただきたいなと思います。それと、いろいろなニュースなどで見えますと、入り口でシュッシュッとアルコールを吹きかけてもらったり、いろんなスーパーとかにも置いてあって、自分でこうやって押しているのを見ているのですけれど、全く意味がないなというやり方をされている方が多いです。シュッシュッとやると瞬間にアルコールは乾いてしまうのです。だから、思い切りジューとやって、びちゃびちゃな状態で手指全体に行き渡らせないと、意味がないのです。なので、子どもたちにアルコールを使わせるよりは、しっかり手洗い、石けんが無くても水だけでも手洗いするのは有効であることをもう少し徹底していただきたい。学校にもアルコールが配られるような資料をこの間いただきましたけれども、アルコールはこういう机や物を拭くとかそういうところに使っていて、子どもたちは本当に手洗い、手の消毒はアルコールじゃなくて自分の力で手を洗うというのを徹底して御指導いただいたほうが、どこに行っても通用することだと思います。これからの生きる力の一つとし

て、安易に消毒でパッパッと済ませるのは本当にお出かけしたときに何もないときとか、そういうことだというのをちゃんと教えてあげてほしいなと思って、日々の行動を見ておりました。以上です。

赤羽教育長 参考にしていきたい考え方だなと思います。ありがとうございました。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 手洗いの件でございますけれども、学校が先週から始まっている中で、授業の時間を少し削ってでも、授業と授業の合間の手洗いであるとか、あるいは給食を食べる前の手洗いについて、先生方が時間を取って教えてくれております。

教育センターのほうで取ったアンケートでも、手洗い、マスク着用がほぼ定着してきているというアンケート結果もございますので、徹底されているのだろうなと感じております。

また、アルコール消毒については、基本的には手洗いでできない場合の場所に置かれるものがございますので、学校は常に水道もあって手が洗える状態の場所ですから、基本的には手洗いを第一に考えてやってもらっていきなさいと思っております。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理人 いいですか。コロナに関する所感であります。ようやくコロナウイルス感染の出口がほのかに見えてきたように思います。2月以降、これへの対策に明け暮れた事務局の方々であります。今日の資料の中にその過程がとじられております。読みながら振り返ってみると、その時々のお出来事を間接的にではありますけれども、私は思い浮かべることができます。この過程での事務局の方々の心労は大変なものであったと推察します。きっと、内外から様々な声が寄せられ、これらへの解釈、判断、そしてその決断等々は一時のゆとりもなかったことと思ひ、改めてここに敬意と感謝を申し上げる次第であります。

では、学校現場を一例にすれば、足取りをかみしめるように登校している子どもたちの姿、一番の楽しみである久しぶりの給食を頬張る子どもの笑顔、先生や友達と学んだ後の家庭学習に取り組む子どもの姿、その一つ一つが我が身にとっては尊く、いつまでもじっと眺め、そっと抱いていたいような気持ちであります。また、畑で働く近所の方が「久しぶりに学校からチャイムの鐘の音が聞こえてきた。本当にほっとする。平和を感じる」としみじみと話してくれました。平時には無意識で当たり前のことと思っていたことが、こんなにかげがえのない存在であったことを、今回のこの機に改めて感じることができました。学校は地域のよりどころ、心のふるさとと言われるゆえんを思ひます。これからを予測することは不可能であります。誰にとっても困難な道かと思ひます。

今日まで耐え抜いてきた今回の気持ちを糧にして、未知の世界へぶつかっていくこと。これをお互いに自分に銘じつつ進んでいきたいなと、そんなことを祈っております。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほか、ございますでしょうか。ありがとうございました。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 それでは、報告第1号主な行事等報告についてお願いいたします。資料1ページです。行事については、新型コロナウイルス感染症対策によりまして、全て中止または延期となっておりますことを報告いたします。

委員の皆様から、御質問や御意見ありましたらお願いいたします。

〔「ないです」の声あり〕

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。次に進みます。

○報告第2号 6月の行事予定等について

赤羽教育長 続いて、報告第2号6月の行事予定等についてお願いいたします。資料2ページであります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、幾つかの行事が中止または延期となっています。全員の皆様に関わるものは25日に定例教育委員会・協議会がありますので、皆様の御出席をお願いいたします。

では、6月の予定につきまして何か質問、御意見ございましたらお願いします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、次に行きます。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号後援・共催についてですが、資料3ページに掲載されておりますので見ていただきまして、御質問や御意見がありましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、次に進みます。

○報告第4号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について

○報告第5号 塩尻市教育支援委員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第6号 塩尻市元気っ子応援協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第7号 楡川地区文化施設協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第8号 塩尻市文化会館の指定管理者について

赤羽教育長 続きまして、報告第4号から7号まで全て専決処分報告ですので、一括議題といたします。それでは資料4ページから9ページまでで、事務局から説明をお願いいたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは資料4ページ、報告第4号学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について御説明申し上げます。学校運営協議会委員の推薦書が学校より提出され、委員の任命について教育長専決により決定しましたので、報告するものでございます。

教育長専決日は令和2年4月24日。委員の任期は令和2年4月16日から令和4年3月31日までとなります。該当校は洗馬小学校及び塩尻西部中学校でございます。任命委員につきましては、通学区域の住民である洗馬子ども会育成会長の波多野光男氏でございます。説明は以上です。

植野家庭支援課長 5ページをお願いいたします。報告第5号になります。塩尻市教育支援委員の委嘱に係る専決処分報告でございます。塩尻市教育支援委員の任期が令和2年3月31日をもって満了となったことに伴いまして、新たな委員を委嘱したことについて御報告するものでございます。

委嘱委員につきましては、14名の委員の皆様を新たに委嘱させていただき、任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間となっております。小林委員におかれましては、人権擁護委員のお立場からの委嘱をさせていただいておりますので、会に際しまして

は、よろしくお願い申し上げます。年8回の開催を予定しております、第1回目を7月に予定しております。以上です。

続きまして報告第6号、7ページからになりますが、塩尻市元気っ子応援協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてお願いいたします。塩尻市元気っ子応援協議会委員のうち9人が令和2年3月31日をもって退任したことに伴いまして、補欠委員を委嘱したことについて御報告させていただきます。

委嘱委員につきましては9名の方でございますが、充て職の皆様につきまして、残任期間令和3年3月31日までをお願いさせていただくところでございます。例年ですと、5月中旬に協議会を開催するところでしたが、本年度につきましては中止とさせていただいておりますので、資料配付にて行っておりますのでよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 続きまして、9ページをお願いいたします。報告第7号でございます。檜川地区文化施設協議会委員の委嘱に係る専決処分の報告についてでございます。檜川地区文化施設協議会の任期が令和2年3月31日をもって満了になったことに伴い、塩尻市檜川地区文化施設条例第9条の規定により、新たに委員を委嘱したことについて報告するものでございます。

委員の皆様、今年度は6名の方をお願いしてございます。委員の任期につきましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間となっております。

続きまして、10ページでございます。報告第8号でございます。塩尻市文化会館の指定管理者についてでございます。報告につきましては、塩尻市文化会館の指定管理期間が令和3年3月31日満了となるため、指定管理者について報告をするものでございます。

内容につきましては、塩尻市文化会館の指定管理者の選定につきましては、非公募としまして、一般財団法人塩尻市文化振興事業団1者のみとしたいというものでございます。理由は、4点ございますけれども、1つ目は当該施設の管理のために設立された団体であること。二つ目25年の管理運営の実績と、指定管理者としての館の運営も熟知しているということ。あと、地域の芸術文化等に十分理解しているということ。更に県・近隣市町村でも非公募での指定が多いという内容の4点でございます。指定期間につきましては5年間、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとしてございます。

経過、今後の対応につきましては記載のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

赤羽委員長 8号まで説明いただきました。4号から8号までの中で、委員の皆様から質問や御意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「よろしいです」の声あり〕

赤羽教育長 では、報告のとおり御承知おきください。

次に進みます。

○報告第9号 塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第10号 本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

赤羽教育長 報告第9号、11ページになります。事務局から説明をお願いします。

小松平出博物館長 それではまず11ページ、報告第9号塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。令和2年3月31日をもって6名の委員が退

任したことに伴い、補欠委員6名を委嘱したものであります。

委員の任期につきましては、残任期間である令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間となっております。

続きまして、同様の専決報告ですので12ページ、報告第10号もお願いいたします。本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。令和2年3月31日をもちまして8名の委員が退任したことに伴い、補欠委員を委嘱したものであります。

委員の任期につきましては、残任期間であります令和2年4月1日から令和3年3月31日までとなっております。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

赤羽教育長 では、御報告のとおり御承知おきください。

次に進みます。

○報告第11号 市民交流センターの免震オイルダンパーの交換工事について

赤羽教育長 報告第11号、市民交流センターの免震オイルダンパーの交換工事についてですが、資料13ページであります。事務局から説明をお願いいたします。

成田交流支援課長 報告第11号、市民交流センターの免震オイルダンパーの交換工事についてでございます。KYB株式会社及びカヤバシステムマシナリー株式会社の免震・制震装置のデータ改ざん問題に関し、経過と交換工事の日程等を報告するものです。

内容につきましては、市民交流センター（えんぱーく）に免震オイルダンパーが4基設置されておりますが、検査データ書き換えによる大臣認定に不適合な製品に該当している可能性があるということが判明しているため、全額業者の費用負担で交換工事を実施するものです。

経過については御覧のとおりです。

今後の対応ですけれども、本年度9月30日から10月2日まで、免震オイルダンパーの交換工事を実施します。なお、工事に係る費用については、全額業者の負担となります。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。では、報告のとおり御承知おきください。

それでは、次に進みます。

4 その他

○その他第1号 教育委員会関係補正予算について〈期間限定非公開〉

赤羽教育長 その他第1号、教育委員会関係補正予算についてですが、本件は議会提出前の資料となりますので非公開といたしますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 非公開といたします。よろしくお願ひします。

それでは、別紙資料を御覧ください。マル秘となっております。事務局から説明のほうをお願いいたします。

花岡こども課長 それでは、1ページをお開きいただきたいと思います。こちらの第1号補正につきましては、5月1日付で専決処分されておりまして、市議会6月定例会において報告するものとなります。

まず表の1行目、歳出の科目となりますが、3款2項2目保育所運営費の消耗品費818万7,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としまして、市内の保育園を対象に空気清浄機やマスク、消毒液などの消耗品を調達するための増額補正となっております。

次の表の2行目、歳入科目となりますが、保育対策総合支援事業補助金818万6,000円につきましては、内容欄の記載に誤りがございます。誠に申し訳ございません。正しくは、先ほどの歳出科目の補正で御説明申し上げました市内保育園における新型コロナウイルス感染症対策経費に係る1施設当たり50万円を上限とする国庫補助で、補助率は国が10分の10となっております。以上です。

赤羽教育長 では、続けてお願いします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 続きまして、その下になります。一般会計補正予算（第3号）になりますが、そのうち教育委員会関係について御説明申し上げます。まず初めに教育総務課の関係になりますが、歳出からお願いします。

No. 1になりますが、10款2項1目小学校管理諸経費、消耗品の454万5,000円でございますが、こちらは新型コロナウイルス感染症対策として市内小学校を支援するもので、児童生徒の体温測定用の非接触型体温計、それから教室内等を消毒するための消毒液、それから手の消毒用のアルコール消毒液、給食室用のマスク、給食配膳時等に使用します使い捨てのビニール手袋を購入するものでございます。

続きましてその下、No. 2になります。小学校の情報通信ネットワーク整備事業になりますが、備品購入費1億3,032万円でございます。国の推進するGIGAスクール構想の実現に向けた児童生徒1人1台の端末整備に関して、当初令和5年度までの整備計画でございましたが、国庫補助事業の前倒しに対応しまして、児童生徒が使用するタブレット端末を導入するものでございます。既に導入済みの387台を除く、小学校に2,896台、それから中学校に1,703台、合計で4,599台を予定してございます。なお、小中学校の総事業費については、2億692万円余で、財源については国庫補助と一般財源を見込んでおります。

続きましてNo. 3になります。小学校の給食運営事業諸経費になります。学校臨時休業対策費補助金215万8,000円でございますが、本年3月の国の要請による小中学校の一斉休校に伴い給食提供を中止しております。特に主食を提供しております委託加工業者は、学校給食が事業に占める割合が高いことから多大な損害が発生しており、助成措置の強い要望がある中で国庫補助の対象となることが示されました。このため事業者からの報告を受け、対象となる主食、米飯、麺の加工賃の90%、それから牛乳の処理配送費の80%などについて長野県学校給食会、協同乳業株式会社等の事業者に対し補助金を交付するものでございます。補助金額については、小中合計では311万1,000円を見込んでございます。なお、No. 4からNo. 6につきましては中学校の補助金になりますが、小学校と同様の内容になってございます。私からは以上です。

赤羽教育長 そのほか、ございますでしょうか。

花岡こども課長 それでは2ページ、続きましてNo. 7の3款2項5目児童館・児童クラブ運

営費の消耗品費 470 万 4,000 円でございますが、こちらにつきましては児童館における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として非接触型体温計や空気清浄機、消毒液などを購入するための増額補正となります。

次の No. 8 の消毒作業業務委託料 179 万 6,000 円につきましては、児童館において感染症罹患者が発生した際の消毒作業を専門業者に業務委託するための増額補正となります。

次の No. 9 の 10 款 2 項 1 目は、放課後児童教室運営諸経費の消耗品費 50 万円につきましては、檜川小学校放課後児童教室における感染症拡大防止対策として非接触型体温計や空気清浄機、消毒液などを購入するための増額補正となります。以上です。

高谷スポーツ推進課スポーツ推進係長 No. 10 スポーツ推進課となりますが、10 款 6 項 2 目となります。77 万 7,000 円ですが、これは市立体育館の給水道の漏水が発覚したため、緊急的に修理工事を実施しなければならなくなったため増額補正としたものでございます。以上です。

太田こども教育部次長（教育総務課長） おめくりいただき、3 ページになります。続いては歳入になりますけれども、まず教育総務課の関係になります。

No. 1、15 款 2 項 8 目国庫補助金になりますが、小学校費補助金として学校臨時休業対策費補助金 161 万 4,000 円でございますが、先ほど御説明申し上げた一斉休校に伴う主食を提供している委託加工事業者を支援する補助金に対する国庫補助金で、補助率は 4 分の 3 となっております。

次に No. 2 公立学校情報機器整備費補助金 7,294 万 5,000 円につきましては、児童生徒 1 人 1 台の端末の整備費用に対する国庫補助金で、補助単価は 1 台当たり 4 万 5,000 円となっております。

次に No. 3 学校保健特別対策事業費補助金 111 万 6,000 円につきましては、非接触型体温計などの購入費用に対する国庫補助金で、補助単価については 1 人当たり 340 円となっております。

なお、No. 4 から No. 6 につきましては中学校の補助金になりますが、小学校と同様の内容となっております。私からは以上です。

花岡こども課長 それでは、No. 7 の児童福祉費補助金 700 万円につきましては、先ほど歳出科目の補正で御説明申し上げました児童館及び檜川小学校放課後児童教室における新型コロナウイルス感染症対策経費に係る 1 支援単位当たり 50 万円を上限とする国庫補助金で、補助率は国が 10 分の 10 となっております。説明につきましては以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは今歳出歳入の全て含めまして説明がありました。御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、説明のとおり御承知おきください。よろしく申し上げます。

本日予定されていましたが、そのほか委員の皆様から何かありましたら発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

5 閉 会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして 5 月定例教育委員会を閉会といたします。ありがと

うございました。

○ 午後 2 時 32 分に閉会する。

以上

令和2年6月25日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
